

令和2年3月4日

会員各位

(一社)平塚青色申告会  
会長 堀井元祥  
(公印省略)

## 決算確定申告指導会について(お知らせ)

### 指導会の開催期間延長はありません

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、全国の税務署において政府の方針を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日(木)まで延長することが決定されました。

しかしながら当会と致しましては昨日『正副会長会議』を開き、現在開催しております『令和元年度決算確定申告指導会』については開催日の延長等を行わず、通常体制で所得税は3月16日、消費税は3月31日までの開催となりました。

会員の皆さまにおかれましてはご承知おき頂けます様お願い致します。

また、ご来所の際には感染予防の為、できるだけマスクの着用をお願い致します。

各会場の日程は会報『青色だより第56号』(令和2年1月発行)をご参照ください。

謹白